

議事録

会議名	令和5年度第1回豊橋市健幸なまちづくり協議会
日時	令和6年2月26日(月) 13:30~15:00
場所	保健所・保健センター 講堂
出席者	豊橋市健幸なまちづくり協議会委員 15名
事務局	健康政策課、感染症対策室、健康増進課、こども保健課、生活衛生課、食肉衛生検査所
事務局	<p>本日はお忙しい中、令和5年度第1回豊橋市健幸なまちづくり協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>開会に先立ち当会議の事務局を代表しまして、健康部長兼保健所長からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>挨拶の前に、1月1日に発生しました「能登半島地震」において犠牲になられた方々に、深く哀悼の意を表すとともに、被災された多くの皆さま方に対しお見舞いを申し上げます。また、今回の地震における災害派遣として、現地に出向かれた方々に心より敬意を表します。</p> <p>豊橋市保健所におきましても、避難所等で生活されている方々の健康面の支援のために、保健師2名、そして対策本部機能を支援するDHEATとして医師1名、獣医師1名、保健師1名を派遣しております。一日も早く復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃は、本市の保健衛生行政の推進につきまして深いご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。</p> <p>さて、本協議会は、「健幸なまちづくり条例」の附属機関として、また、地域保健法第11条の規定に基づく運営協議会として設置しております。市、地域団体、事業者及び保健医療等関係者が相互に連携を図りつつ、健幸なまちづくりを推進するとともに、保健所の機能強化、地域保健対策の総合的な推進を図るための場としております。</p> <p>議事の中でも報告させていただきますが、現在、保健所での大きな取り組みといたしまして、各計画の策定や動物愛護センターの整備、ICTを活用した糖尿病予防事業があります。</p> <p>また、来年度はHPVワクチンの接種勧奨を控えていた年齢層へのキャッチアップの最終年度となっております。将来の子宮頸がん予防のため、ワクチン接種率の向上をめざし、いくつかの取組みを実施していきたいと考えております。</p> <p>さらにコロナの経験を踏まえまして、保健所が健康危機管理対策の拠点として体制を強化していくとともに市民の方々への情報発信に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>皆様のご協力を引き続きお願い申し上げます。本日は、限られた時間の中ではございますが、忌憚のない積極的なご意見をいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>最初に、事前に送付させていただいた資料の確認および本日机上に準備いたしました、資料の確認をお願いします。</p> <p>事前配布資料につきましては、次第に記載のとおりです。また、本日お手元に</p>

	<p>座席表、資料 2、資料 3-3 資料 5-3 を配布いたしました。  不足等よろしいでしょうか？  不足等あれば、お申し出くださるようお願いいたします。  資料 2 については、本議会前だったため本日配布させていただいております。  本日ご出席いただいております委員の皆様については、本来ならお一人お一人ご紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、お手元の名簿、座席表をもってご紹介にかえさせていただきます。  なお、社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会常務理事 古川尋久様、愛知県食品衛生協会豊橋支部長 佐藤善彦様よりご欠席の連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。  議事録につきましては、後日、各委員の皆様にご確認をいただいた上で、市のホームページに掲載していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。</p> <p>本日の協議会は公開となっております。本日 1 名が傍聴されております。また、議事録につきましては、後日、各委員の皆様にご確認をいただいた上で、市のホームページに掲載していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、「協議会規則 第 5 条第 1 項」の規定に基づき、「会長が議長」とありますが、会長は、豊橋市医師会長 山本和彦様、にお願いしたいと思ひます。皆様、いかがでしょうか。  異議なしの場合は、拍手をお願いいたします。</p>
各委員	(拍手)
事務局	<p>ありがとうございます。  それでは、承認いただいたということで、山本会長に議長をお願いしたいと思ひます。  山本会長、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>豊橋市医師会の会長としてこの協議会の議長を努めたいと思ひます。ご協力よろしくお願いたします。  まだ寒さも繰り返しているのですが、インフルエンザもコロナも続いておりまして、皆さんお気をつけください。  咳止め等の薬も品薄になっており、非常に我々も診療に苦慮しているという状況です。  健康な暮らしを続けることが大事であると痛感しております。  それでは着座にて進めさせていただきます。  まずは、本協議会の副会長についてですが、「協議会規則 第 4 条第 4 項」により会長が選出するとあります。副会長は豊橋市歯科医師会長 加藤委員にお願いしたいと思ひます。  加藤委員よろしくお願いたします。</p> <p>次第 2 報告 健康部の令和 5 年度の取組み状況および今後の取組みについて事務局から説明をお願いしたいと思ひます。</p>

事務局	<p><b>2 報告</b>  <b>健康部の令和5年度の取組み状況および今後の取組みについて</b>  <b>資料1～資料2</b></p> <p>資料1で令和5年度の取組み状況、資料2で今後の取組みについて各課から報告させていただきます。参考資料の「各部会の実施状況」につきましては、資料提供のみとなっております。ご意見やご質問につきましては、すべての課の報告が終わり次第、お願いいたします。</p> <p><b>【健康政策課】</b></p> <p>資料1 令和5年度の主な取組みについてです。</p> <p><u>No.2 災害時に備えた衛星インターネット等の整備</u>です。災害時に保健所の通信体制を強化するために、令和5年8月に衛星インターネット、令和5年12月に衛星電話を整備しております。</p> <p><u>No.6 予防接種事業の推進</u>です。帯状疱疹予防接種について、50歳以上の市民約17万人に対して帯状疱疹予防接種費用の公費助成を始めました。1月末現在の接種率は、4%です。予算では、先にスタートした名古屋市や蒲郡市の状況を勘案致しまして、2%と見込んでいましたので、倍以上の接種率になる見込みです。</p> <p><u>No.7 ICTを活用した糖尿病予防事業</u>です。企業と連携して、市民の生活導線上のコミュニティへICTを用いた行動変容につながる取り組みを実施しました。具体的には、モデル地区の小学校2校への食育教育と、野菜摂取量推定装置を用いた野菜摂取量を増加させる取組、モデル地区のスーパーマーケットと連携した野菜摂取増加の取り組みを行いました。また、モデル地区の住民や健康経営に取り組む事業所の職員に検査キットやデバイス、アプリ等を使い、食生活改善のきっかけにつながる取り組みを行いました。他にも、ポケモンと連携し、小学生低学年の児童に対し、歯磨きの習慣化を促しました。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p><u>食育からはじめる食環境整備事業</u>では、今年度の取組みで説明したICTを活用した糖尿病予防事業のうち、モデル地区の小学校、スーパーマーケットで行った事業において、児童の約7割に行動変容が見られたこと、保護者の評価が高かったことから、今後順番に全小学校に実施するため、来年度は6校とその近隣のスーパーで実施してまいります。</p> <p><u>クアオルト健康ウォーキング事業</u>です。クアオルト健康ウォーキングとは、ドイツ発祥の高血圧の治療法等として自然の地形などを活用したウォーキングの事です。ICTの活用や医療、農業との連携を図り、本市の魅力を活かした新たなウォーキングコースの整備や専門ガイドとのウォーキングイベント等を行い、高血圧をはじめとする市民の生活習慣病の予防・改善を図ります。</p> <p><u>男性へのHPVワクチン接種費用の助成</u>です。女性の定期予防接種とは別に、女性と同じ接種年齢を対象に、予防接種費用の約4分の3を市独自に助成します。</p> <p>健康政策課からは以上です。</p>
事務局	<p><b>【感染症対策室】</b></p> <p>初めに、約3年の新型コロナウイルス感染症への対応や、様々な取り組みに</p>

事務局

つきまして、本日までご出席いただいております皆様には、それぞれの立場でご協力いただき、誠にありがとうございました。感染症対策室の職員を代表いたしまして、御礼申し上げます。

新型コロナは昨年5月の5類感染症へと感染症の位置付けを変更となりましたが、感染症としては存在しておりますので、皆様方におかれましては、引き続き、基本的な感染症対策をお願い申し上げます。

資料1 令和5年度の主な取組みについてです。

No.10 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5類感染症移行前から5類移行後も、発熱等の症状がある方への相談体制を確保するため、受診相談センターを、今年度末まで、運用することといたしております。

No.11 結核予防対策についてです。結核のまん延を予防するため、結核患者の周囲のものに対する健診を行いました。また、結核患者に対し、医療機関と連携して、服薬指導等の支援を行っております。令和4年の罹患率は、人口10万人当たり8.4人で、令和5年は前年を下回る見込みで、いずれも低まん延の状態になっております。

No.10 新型コロナワクチン接種についてです。特例臨時の予防接種といたしまして、今年度末まで実施期間が延長されましたので、65歳以上の方や、重症化リスクが高い方を対象といたしました接種を9月19日まで行い、約5万人の方が、接種いただいております。また、9月20日からは、オミクロンXBB株に対応するワクチンを使用し、生後6ヶ月以上の方すべての方を対象に、秋接種を開始しております。こちらの方につきましては、3月31日まで実施しております。なお、直近で約6万9000人用の方が接種いただいております。

豊橋市感染症予防計画の策定です。計画も内容につきましては、後程説明いたしますが、今年度新たに計画を策定することとなり、市議会をはじめ、愛知県感染症対策連携協議会や、本市感染症協議会におきまして議論をいただいております。

資料2に今後の取組みについてです。

感染症予防計画の取り組みを実施し、引き続き感染症の発生予防及び蔓延の防止に努めてまいります。

先ほど、健康部長からお話でしたが、健康危機管理体制の強化という事で、当室は、新型コロナウイルス感染症対策を集中的に行うという役目を終えたということから、本年度をもちまして、当室は廃止となります。これまで行って参りました業務につきましては、健康政策課（4月から保健医療企画課）へ引き継ぐこととなっておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

以上です。

### 【健康増進課】

No.13 余熱利用施設管理運營業務では、指定管理事業者により、水泳、ヨガ教室をはじめ、各種イベントを開催するなど多彩な自主事業を実施しました。

No.14 精神保健対策では、第2期豊橋市自殺対策計画策定をし、不登校、ひきこもり、自傷行為などの相談に対応する児童精神科医による思春期相談を、年8回から11回に増やし、充実を図りました。

No.15 口腔保健支援センター推進事業では、豊橋市歯科口腔保健推進計画

事務局	<p>(第2次)を策定いたしました。</p> <p><u>No.16 疾病対策</u>では、がんや生活習慣病等を予防する上で、定期的な受診の利便性を図るため、電子システムによる受診券申込システムを新たに構築し、令和5年度には819件の申し込みがありました。</p> <p><u>No.17 若年がん患者在宅療養支援事業</u>では、令和5年7月1日より新たに実施し医学的に回復の見込みがないと診断された40歳未満のがん患者の在宅療養生活について、患者・家族の経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく、安心して生活できるよう、支援する制度でございます。</p> <p><u>No.18 健康な地域づくり</u>では、豊橋いきいきマップを新たに3校区作成し、本年度末時点で21校区となりました。個人が運動を継続できるきっかけづくりを支援しております。</p> <p><u>No.19 豊橋市国民健康保険保健事業実施計画(第2期)の策定</u>では、豊橋市国民健康保険の被保険者の健康増進、生活習慣病の発症や予防を目的に策定いたしました。</p> <p><u>No.20 特定健康診査等の啓発の充実</u>では、特定健康診査の受診率向上のため、新たにYouTubeでのバンパー広告を実施したほか、40歳から60歳までの特定保健指導の対象者に対しまして、生活習慣病の発症リスクなどを記載した情報提供冊子を作成するなど、実施率向上に努めました。</p> <p>資料2 今後の取り組みでございます。</p> <p><u>栄養改善対策</u>としましては減少傾向にあります食生活改善推進員を増やすため、養成講座の開催を年2クールに増やし、活動の拡大・拡充を図ります。</p> <p><u>医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業</u>につきましては、保健所を事務局として、三師会と連携協力し、糖尿病と歯周病の関係性を市民へ周知啓発し糖尿病重症化予防をすすめてまいります。</p> <p><u>精神保健対策</u>としまして、第2期豊橋市自殺対策計画で掲げましたゲートキーパー研修の拡充を始め、市内小中学校と連携したSOSの出し方教育のほか、新たにひきこもりの実態調査を実施します。</p> <p><u>口腔保健支援センター推進事業</u>としましても、歯周病検診対象年齢に25歳と35歳を加え、若い世代から、かかりつけ歯科医での定期的な歯科検診を推進して参ります。また、20歳・30歳の未受診者への個別勧奨を実施し、受診率の向上を図って参ります。</p> <p><u>園児歯磨き指導フォローアップ事業</u>といたしまして、ポケモンスマイルで歯磨き大作戦を企業と連携し、歯磨き習慣の確立を目指して参ります。</p> <p><u>疾病対策</u>としましては、HPVワクチン接種者の子宮頸がん検診を令和6年度に限り、無料化するとともに検診の個別勧奨を強化し、受診率向上を図ってまいります。</p> <p><u>健康な地域づくり</u>では、いきいき健康マップを新たに4校区作成するとともに、健康づくり活動へボランティアによる参加を増やし活動の充実を図ってまいります。</p> <p>以上です。</p> <p><b>【こども保健課】</b></p> <p><u>No.21 伴走型相談支援</u>について、これまでも、妊娠届け出時と乳児全戸訪問では、全数面談を実施してきましたが、今年度から新たな取組みとして妊娠8か月ごろにすべての妊婦に対してアンケートを開始いたしました。出産が近づいてきて、気持ちや今後の支援状況等も変化するため、一緒に確認し、</p>
-----	---

事務局

希望や必要に応じて保健師・助産師が継続支援を行っています。また、身近な相談ができる子育て支援施設の情報提供も実施し、地域で安心して子育てができ、気軽に相談ができるよう、関係機関の皆様と連携し進めております。

No.2 2性と健康の相談センター事業として、今年度プレコンセプションケアに関するセミナーを一般向けにWEBで実施しました。現在、アーカイブで今月いっぱい受講できるため、是非ご覧ください。あわせてLINE相談も実施しております。

No.2 3産後ケア事業につきましては、資料2にて説明致します。

No.2 4小児慢性特定疾病自立支援事業では、2年ぶりに対面での交流会を開催しました。今年度は鈴木隆太氏をお迎えして、『Let's Positive!』というテーマで講演をいただき、その後、家族の集いとしてボッチャ体験会も行いまして、お子さんも保護者の方も楽しむことができました。

資料2今後の取り組みをご覧ください。

産後ケア事業の推進ですが、安心して楽しく育児をしていただくためにも、産後ケア事業の利用料の軽減を図り、利用しやすい事業にしていきたいと思っております。

ライブ配信による中学生向け講座の実施ですが、コロナ禍を経て対面以外の実施方法も確立されてきているため、学校と連携し、より多くの生徒に受講してもらえるようにしていきたいと考えています。

以上です。

#### 【生活衛生課】

No.2 6換気の見える化事業の推進です。当事業は、飲食店をはじめとした集客施設における、環境衛生の向上を目的として、職員が二酸化炭素濃度などの空気環境を測定し、適切な換気を実施している施設に対して、「換気対策取扱店」ステッカーを交付するものです。今年度の交付は、8施設、令和2年度の事業開始からの総計は、183施設となっております。

No.2 7食品衛生指導事業です。「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく、事業者への監視及び、「豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業」を実施しております。令和6年1月末現在、1,764施設に対する監視を実施しました。本事業につきましては、資料2にもありますとおり、令和6年度においても引き続き実施してまいります。

No.2 8ペット防災対策の推進です。今年度は、ペット同行避難を岩田、多米、松山小学校区において、防災危機管理課とともに実施しました。主な内容は、避難所へ最初に避難した飼い主が、自主的にペットの受け入れを始められることを目標に、避難所のペット受け入れに必要な資材や説明書をまとめた、スターターキットを用いた実働訓練です。令和6年度も、引き続き取り組んでまいります。

No.2 9豊橋市動物愛護センター（仮称）整備事業です。今年度は、動物愛護センター計画地の土地取得にかかる売買契約と土地の引き渡し、計画地の公表及び地質調査を実施しました。資料2の裏面をご覧ください。

建設に向けた設計は、今月2月に完了し、本体工事を令和6年度に、開所は令和7年度の秋頃の予定です。

以上です。

事務局	<p><b>【食肉衛生検査所】</b></p> <p>No.30と畜場 HACCP 推進事業として、令和3年に改訂した豊橋市外部検証実施要領の実施計画に基づき、東三河食肉センター衛生管理の実施状況を現場検査および、微生物試験により検証し改善指導を実施してまいりました。具体的には、微生物試験を毎月、牛・豚各5検体に実施し、各月で検査結果をフィードバックし、基準値を逸脱した場合は、と畜場関係団体とその原因について協議し、再検証を行う等、改善に向けた取り組みを実施しました。現場検査につきましては、作業や記録が適切に行われているかを監視し、不適合事項について改善指導を行ってまいりました。</p> <p>資料2今後の取り組みとしては、今年度に引き続き、計画に沿った現場検査を実施し、衛生的なと畜場となるよう、検証・指導してまいります。</p> <p>以上です。</p>
議長	すべての課の報告が終わりましたので、みなさまから質問や意見があればお願いいたします。
委員	<p>資料1の令和5年度のこの報告それから、資料2の令和6年度の取り組みがあるのですが、</p> <p>この取り組みの継続性は、どのように反映されているのか？</p> <p>令和5年度の取り組みは、そこで、完結しているのか、これはメインの事業だけでも、6年度も続いているのかが、よくわからないため、教えて欲しいです。</p>
事務局	資料1は、各課で実施している主な事業であるため、新しい事業以外も載っております。資料2は、新しく取り組み事業や来年度力を入れていきたい事業を掲載しています。新しく取り組む事業は◎で示してあります。
委員	来年度の協議会では、資料2にあるものの経過だけじゃなくて、従来実施しているような取り組みも掲載されるという事ですね？
事務局	その通りです。
議長	その他いかがですか？
委員	No.26換気の見える化事業について、換気対策ができていない施設に対してステッカーを配布しているが、どちらかというと、適切な換気対策ができていない施設に対して、注意喚起を促す方向性があったほうが良いのではないかと思います。
事務局	本事業は、コロナ禍に、飲食店における感染防止対策の一環として始まったものです。換気対策は、飲食店に関わらず、広く集約施設には必要なこととございます。そういった施設に対し、検査は実施しております。
委員	飲食店や集客施設における換気対策の状況がわからないのですが、換気対策が不十分な施設がやっぱりある程度あるのであれば、不十分な施設に注意・

	指導をして欲しいというような気持ちがあり、意見しました。
事務局	もちろん、換気対策を実施できていない施設には当然指導をしております。
議長	今年度の実績が8施設だったと思います。ちょっと少ないのかなと感じましたが…。
事務局	今年度ステッカーを交付したのは8施設でしたが、換気は重要なため対象を拡げ、立ち入り調査を実施していきます。
議長	他に、意見がある方はいますか？
委員	健康増進課の方に質問です。 資料1のNo.1 8いきいき健康マップについてですが、これは校区毎に作られたと思いますが、校区同士の繋がりみたいなものはあるのでしょうか？
事務局	各校区で健康マップは作成しております。他の校区との連携としては、ホームページ上でも各校区のマップを掲載しており、誰でも見るようにしています。
委員	シンガポールでは、国を挙げて、ウォーキングコースみたいなものを公園とつなげるようなコネクタみたいなものがあります。シンガポール国立公園庁というのがあるので、参考にされると、もうちょっと有機的に各校区の繋がりが見えてくるとと思いますので、参考にさせていただければと思います。 次に、こども保健課に質問です。 プレコンセプションケアはとても新しい取り組みなので、私は進めていって欲しいと思いますが、小中学校との連携はできているのでしょうか。
事務局	プレコンセプションケアとしては、中学校から実施しています。しかし、小学校でも、赤ちゃんふれあい体験等を通じて、命の大切さ等は伝えていきます。
委員	プレコンセプションケアは、妊娠の方向に繋がりがやすいと私は感じております。ぜひ男性の健康、例えば生殖器、特に精巣がんの発症年齢が20代で一番高いので、そのあたりの予防のためのお話もこのプレコンセプションケアの中で取り組んでいただけたらと思います。 健康政策課の次年度の取組みのHPVワクチンについてですが、小学校6年生から高校一年生までの男性にしかワクチン接種をさせないっていうか、助成をしないっていう部分で、もっと年齢層を広げることっていうのはないでしょうか。
事務局	HPVワクチンは性行為を始める前に接種することが、一番効果が高いといわれています。そのため、女性の定期予防接種と同じ年齢を対象としております。
委員	もちろんこのHPVワクチンは性交渉の前に接種するのが効果的ですが、性交

<p>議長</p>	<p>渉が始まってからも HPV ワクチンの効果があると思います。ぜひ対象年齢を広げていただきたいなと思います。特に大学生あたりの年齢が、一番性行動が活発になる時期です。そのあたりの年齢層をターゲットに、ワクチンの提供をしていただいた方が、もうちょっと効果が高いのかなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。他には、よろしいでしょうか。 では、次に進めたいと思います。 次第 3 議題 令和 5 年度策定の各計画について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>3 議題</b> <b>令和 5 年度策定の各計画について 資料 3～資料 6</b></p>
<p>事務局</p>	<p>資料 3～資料 6 について、担当課から説明させていただきます。 ご意見やご質問につきましては、計画毎にお願いいたします。</p> <p><b>【健康とよはし推進計画】</b> 健康とよはし推進計画について、健康政策課から説明致します。 資料は、計画案と計画案の内容を分かりやすく要約した概要の 2 種類です。 資料 3-2 の概要を使って説明します。 1 ページをご覧ください。計画策定の趣旨についてです。本計画は個人の行動と、健康状態の改善に加えまして、社会環境の整備の取り組みを推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に策定するものです。 次に計画の位置づけについてです。本計画は、母子保健推進計画、食育推進計画を取り込みまして、一体の計画としまして、地域福祉計画等関係計画との連携を図ってまいります。 計画の期間についてです。健康とよはし推進計画と合わせまして、12 年間とします。 第 2 章 豊橋市の現状です。2 ページの健康寿命をご覧ください。日常生活動作が自立している期間の平均は、男女とも延伸していますが、自身の健康感における自分自身を健康だと感じている人の割合は低下しております。 第 3 章、健康とよはし推進計画（第 2 次）後期 5 年の総括です。社会環境の整備や多様な主体の取り組みにより、「日常生活動作が自立している期間の平均や」「健康づくり事業への参加者数」などで目標に達成したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、「運動習慣の定着」など個人の生活習慣に関する項目で広く、悪化が見られました。そのため、1. 指標の達成状況につきましては、『目標に達した』『目標に達していないが改善傾向にある』指標を合わせた割合は、全体の 40%弱となる一方で、『悪化した』指標は、50%を超える状況となっています。 3 ページをお願いいたします。2. 評価と課題です。基本目標の「健康寿命の延伸」の課題としましては、健康に関心が薄い人や様々な要因により健康づくりに取り組めない人への社会環境の向上等多方面からのアプローチにより、健康に関心がある人との健康格差を縮小させる取り組みが必要だと考えています。その他の、評価と課題につきましては、基本方針毎に評価、課題をそれぞれまとめております。</p>

これらの課題を踏まえた上で、4ページです。第4章計画の基本的な考え方は、

1. 基本理念は、第2次の理念を継承し、『こころ豊か からだ健やか みんなで健康』とします。

2. 基本目標は、第2次計画の目標である健康寿命の延伸に健康格差の縮小を加えております。

3. 基本方針です。本市の課題から、基本方針は、個人の行動と健康状態など、3つの基本方針を設定し、それぞれの方針において、「誰一人取り残さない健康づくり」など下線部分の取組みの強化をしております。

5ページをお願い致します。第5章 基本方針別の施策の展開です。

基本方針1では、栄養・食生活等の正しい知識の普及啓発や、生涯を通じた健康的な生活習慣の確立、自身の健康を管理するための健診等の受診を勧める取組み等を推進しております。新たな取組みとしましては、企業と連携した健康づくり、ICTを活用したヘルスケアサービスを用いて働き世代を中心に、あらゆる世代の健康増進をすすめるとともに、健康に関心が薄い人などへ、個人の健康づくりを後押しする取組みをすすめます。

6ページをご覧ください。基本方針2では、各団体と連携した取組みをすすめ、住んでいるだけで健康になれるまちの実現を目指し、環境整備を推進します。

具体的な取組みとしては、1. 社会のつながり・こころの健康の維持及び向上では、地域や家庭、職場において、ゲートキーパーとなりうる人材の養成に力を入れてまいります。

2. 自然に健康になれる環境づくりでは、歩いて暮らせるまち区域への定住促進や、自転車利用の促進を行います。

3. 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備では、マイナポータルを利用した医療DXの整備により、誰もが健康情報を受け取ることができる環境の整備を行います。

基本方針3では、ライフステージ毎の健康問題に取り組むだけでなく、その健康課題が、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、生涯を通じた切れ目のない健康づくりを推進します。

具体的な取組みといたしましては、1. 次世代を見据えた健康づくりにおいて、男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図るとともに、若い世代から健康管理を支援する取組みを関係機関と連携し推進します。

2. 高齢期を見据えた健康づくりでは、高齢期のフレイル予防として、若いころから自然に健康づくりに取り組めるよう、ICTを活用した健康づくりを推進します。

3. 心身の健康を支える食育の推進では、ICTを活用した情報発信や、野菜摂取等につながる食環境整備を推進します。

7ページをお願いします。基本目標、基本方針には、指標一覧のとおり、それぞれの目標指標、目標値を設定しております。

最後に、本日お配りした資料3-3をご覧ください。本計画に対する意見募集を1月～2月に行った結果、お示しのとおり、喫煙に関する項目について、ご意見を頂いております。そのうち、2つ目のサードハンドスモークに関する記述につきましては、市民に誤解を与えることがないように修正後の、下線部分のとおり修正していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長	健康とよはし推進計画について、内容、計画の推進にあたって、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
委員	この概要もホームページ上に載ると理解してよろしいですか。そうしましたら、概要の5ページ、計画基本方針 口腔の健康に、『オーラルフレイル』という言葉ぜひ入れていただきたいと思います。オーラルフレイルと認知症と関係性もありますので、そういったことを含めてオーラルフレイルを入れていただいた方がよろしいのかなと思います。
議長	歯科医師会長、何かご意見はありますか？
副議長	オーラルフレイルをチェックする項目が検診などにも入っていますので、言葉として入れていただけるといいかと思います。
事務局	この後に説明します豊橋市歯科口腔保健推進計画におきまして、計画・概要ともに、『オーラルフレイル』という言葉は入れており、オーラルフレイルの予防を推進する取り組みは実施してまいります。
議長	他にいかがでしょうか。良ければ、次に、豊橋市歯科口腔保健推進計画について健康増進課から説明をお願いします。
事務局	<p><b>【豊橋市歯科口腔保健推進計画】</b></p> <p>豊橋市歯科口腔保健推進計画について健康増進課から説明します。</p> <p>資料4-1 計画案を要約しておりますので、資料4-2 概要案の2ページをお願いします。</p> <p>第1章 1. 計画策定の趣旨です。本年度、豊橋市歯科口腔保健推進計画の期間満了に伴い、国及び愛知県の計画を踏まえ、社会情勢の変化に対応した第2次計画を策定するものです。</p> <p>2. 計画の位置づけですが、本計画は、豊橋市歯科口腔保健推進条例第8条の規定に基づき策定するもので、「第6次豊橋市総合計画」を上位計画とし、「健康とよはし推進計画（第3次）」をはじめとする関連計画とも整合性を図ります。</p> <p>3. 計画の期間ですが、国や県、健康とよはし推進計画（第3次）と同様12年間とします。</p> <p>3ページをお願いします。第2章 豊橋市の現状ですが、本市における歯科保健の状況をグラフで示しております。①3歳児のむし歯がない者の割合について、本市は増加傾向で改善しています。②40歳で歯周炎を有する者の割合について、本市は増加傾向で、悪化しております。</p> <p>4ページをお願いします。第3章 第1次計画の総括です。目標の達成状況ですが、表に記載のとおり、「A：目標を達成」、及び「B：改善した」指標が17、割合にして51.5%、であった一方、「D：悪化した」指標が11、割合にして33.3%となっております。最終評価は記載のとおりまとめてあります。</p> <p>5ページをお願いします。第4章 計画の目指すものです。</p> <p>基本理念ですが、第1次計画の基本理念を引き続き、生涯にわたる歯と口の健</p>

	<p>康の保持増進と定めます。</p> <p>計画の体系ですが、基本理念を実現するために、3つの基本方針に重点を置き、10の基本方針別計画を掲げております。</p> <p>6ページをお願いします。第5章 基本方針別計画です。</p> <p>基本方針1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援（ライフコースアプローチ）では、新たな取組みには【NEW】と記載し、市民の皆さんが行うこと、関係機関が行うこと、行政が行うこと、について、具体的な行動、取組を記載してあります。</p> <p>まず、乳幼児期では、健全な歯と口腔機能の育成のため、むし歯予防だけでなく、関係機関とともに口腔機能の重要性について啓発に取り組みます。</p> <p>学齢期では、むし歯予防だけでなく、歯肉炎予防と口腔機能の育成についての普及啓発を、関係機関とともに行い、この時期から習慣化できるよう、取り組みます。</p> <p>妊産婦は、この時期ならではの歯科保健の重要性から、新たなステージとして追加をします。妊産婦自身と、生まれてくるこどもの歯と口のケアも早期から予防意識が向上できるよう、歯科受診など関係機関とともに働きかけます。</p> <p>成人期では、高齢期を見据え、この時期からもオーラルフレイル予防についても啓発し、関係機関とともに定期的な歯科検診の受診勧奨を強化していきます。</p> <p>高齢期では、昨年度スタートした後期高齢者歯科健診の受診勧奨のほか、かかりつけ医を持ち定期的なメンテナンスにより口腔機能が低下しないよう、関係機関とともに、オーラルフレイル予防に取り組みます。</p> <p>7ページをお願いします。基本方針2 定期的に歯科検診、または歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔保健対策の推進です。障害者、要介護高齢者、在宅療養者を始め、必要とするすべての人が健診や医療が受けられるよう、特性に応じた取組みを進めていきます。</p> <p>基本方針3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備です。本市では、むし歯、歯周病ともに県内でも有病率が高いため、「むし歯は感染症」、「歯周病が全身疾患へ影響する」「オーラルフレイル予防」など歯科口腔保健に関して、イベントを始め、さらなる普及啓発に取り組んでまいります。また、マニュアルや研修会を通じ、歯と口の健康づくりに携わる者の支援と資質の向上に努めてまいります。また、災害時の歯科口腔保健対策についても、引き続き関係機関や関係団体との密接な連携を図ってまいります。</p> <p>8ページをお願いします。本市第2次計画の指標一覧、ですが、国や県の指標を踏まえ、令和4年度を基準とし、令和11年度と17年度について、29の目標値を定めました。新規指標として、乳幼児期の口腔機能に関する項目を始め、後期高齢者歯科検診の受診率などを追加し、本計画をより実効性のあるものとして取組を進めてまいります。</p> <p>なお、パブリックコメントでのご意見はありませんでした。</p> <p>概要の説明は以上となります。よろしくをお願いします。</p>
議長	はい。ありがとうございました。豊橋市歯科口腔保健推進計画について、質問、ご意見等ありますか？
委員	指標の中に、歯間ブラシの実施率の向上というものを、ぜひ挙げていただきたいと思います。歯磨きは、80～90%実施できているという事がわかつ

	<p>ていますので、是非とも歯間ブラシの実施率を上げることは、他の市区町村ではやっていないような目標設定だと思いますのでぜひ、挙げていただきたいなと思います。</p> <p>もう1点あります。実は歯を喪失する、二大原因として、虫歯と歯周病がありますが、それ以外にスポーツ実施時にボール等をぶつけて歯を喪失することがあります。スポーツマウスガードの着用率を上げるという目標、他の市にないような目標設定をぜひして欲しいなと思っている次第です。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他のご意見いかがでしょうか。歯間ブラシ、マウスピースの記載をご検討いただけると良いと思います。</p>
副議長	<p>以前、愛知県スポーツ協会のスポーツ科学委員会の委員だったため、スポーツマウスガードについては推進していきたいのは山々ですが、保険がきかないため、計画の目標にするのは難しいと思います。</p> <p>歯間ブラシについては、診療において使用を推奨していますが、実際には使われていないです。歯ブラシの使用率も、80～90%には届いていないと思います。昔と比べると、きれいに歯磨きできていますが、しっかりときれいに歯磨きできるようになってから、歯間ブラシの使用を勧めている状況です。</p>
議長	<p>では、次の計画の説明を事務局お願いします。</p>
事務局	<p><b>【第2期 豊橋市自殺対策計画】</b></p> <p>第2期 豊橋市自殺対策計画案について健康増進課から説明します。</p> <p>資料5-1 計画案を要約した内容となっておりますので、資料5-2 概要案1ページをお願いします。</p> <p>第1章 1. 計画策定の趣旨です。国の自殺総合対策大綱と第4期愛知県自殺対策推進計画を踏まえ、さらなる生きることの包括的な支援の推進のため、「第2期豊橋市自殺対策計画」を策定するものです。</p> <p>2. 計画の位置づけですが、本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として策定するもので、本市の他の関連計画と連携し、推進してまいります。</p> <p>3. 計画の期間ですが、国や県の施策と連携して取り組む必要があることから、国県と同様、5年間とします。2ページをお願いします。</p> <p>第2章 自殺関連の現状ですが、2ページから4ページまで(1)～(6)に記載のとおり、豊橋市の自殺の現状を表とグラフで示しております。</p> <p>5ページをお願いします。2. 豊橋市の自殺の特徴を、(1)全体、(2)男性、(3)女性、(4)子ども・若者について、それぞれ主なものをまとめて記載してごさいます。6ページをお願いします。</p> <p>第3章 第1期計画の総括です。</p> <p>1. 基本目標の評価ですが、平成21年度から開始した本市における自殺対策の取り組みにより自殺死亡率は減少傾向にあり一定の効果はあったとも言えますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、令和3年以降自殺死亡率は増加傾向にあり、令和4年時は、22.2となり基本目標は達成できておりません。</p>

	<p>7ページをお願いします。2（1）取り組み事業の評価ですが、表に記載のとおり、a 順調、及び、「b 概ね順調」に進められた事業が128、「c あまり順調に進んでいない」が4となっております。（2）参考指標の評価ですが、目標値を達成したものが4、改善したものが3、悪化が1、となり、概ね改善されていると評価できます。（3）施策別の評価と課題ですが、基本施策1から4、重点施策1から3についてまとめております。</p> <p>10ページをお願いします。3.本市において、今後重点的に取り組む課題を（1）～（6）に記載のとおり整理をしております。</p> <p>11ページをお願いします。第4章 第2期計画の基本的な考え方です。</p> <p>1. 計画の基本理念ですが、自殺は追い込まれた末の死であり、精神保健以外にも、社会・経済的な視点を含む「生きる支援」が必要です。そこで、第1期計画の基本理念を引き続き、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」と定めます。</p> <p>2. 計画の基本目標ですが、最終年度の令和10年までに自殺死亡率を13.0以下まで減少させる、といたします。</p> <p>3. 計画の基本方針ですが、第1期計画の基本方針（1）（2）を引き続き、継続します。</p> <p>12ページをお願いします。4. 計画の基本施策です。第1期計画の対象に応じた重点施策は、基本施策と重複している取り組みが多かったため、基本施策の重点的な取り組み、として新たに位置づけ、取り組みを推進してまいります。</p> <p>5. 計画の体系ですが、基本理念、基本方針を踏まえ、誰もが生きる支援を受けられるよう、地域全体で取り組む「基本施策」を進め、また、本市の自殺の特徴を鑑み、「重点取り組み」として目標値を設定し、自殺対策を推進いたします。</p> <p>13ページをお願いします。基本施策の体系図です。基本施策ごと、生きる支援の取り組みの柱を定め、大きく10点、うち6点を重点取り組み、と定め、★印がつけてございます。</p> <p>14ページをお願いします。6. 重点取組ごとの数値目標です。（1）から（6）まで最終年度に向け、重点取組と数値目標を6点掲げ、より実効性を高め、取組みを推進してまいります。</p> <p>資料5-3をお願いします。パブリックコメントでの意見は1件ございました。小学校へのスクールカウンセラーの充実についてのご意見でしたので、市教育委員会とも共有し、参考意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>以上で資料の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
議長	はい、ありがとうございました。豊橋市自殺対策計画について、内容、計画の推進にあたって、皆さんご意見ございましょうか。
委員	自殺死亡率の年次推移ですが、コロナの影響で増加したとの考察でしたが、それに対して、施策が全く関係ないものしか載っていないですね。コロナの影響だけではないというのであれば、そのような考察が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか？
事務局	令和3年から増加傾向になっており、令和4年は22.2と自殺死亡率が高くなっております。コロナの影響という事もございますが、コロナ後の影響という部分もございますので、本計画では、そのような影響も踏まえた対策

	<p>を取り組みとして位置づけて掲載し、推進していきたいと考えております。</p>
委員	<p>コロナでなくても、全く同じ文章を書ける施策だと感じます。コロナの影響があるから、この施策はこうだという具体例があれば、それを教えて欲しいです。</p>
事務局	<p>コロナの影響は、いろいろなところで、例えば孤立ですとかが問題となっております。資料5-1、第5章の実施計画に、細かく取り組みを掲載しております。それぞれの事業の中で、コロナ禍の影響を踏まえた取り組みを実施し、検討しながらすすめてまいりたいと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>コロナも5類になりましたが、重症化する人がいなくなったわけではないですし、或いは社会的な情勢も変わっています。これは、自殺の話で、病気で死んでしまう人の話ではありませんので、自殺の要因として、コロナに注目されたのだらうと思いますが、今後もいろんな感染症が起きるかもしれません。そのような時に、全体をもって、対策ができるようなプランがあると素敵かなと思います。その他、いかがでしょうか？</p>
委員	<p>患者さんに、ブラジル国籍の方のメンタル疾患が多いと感じます。ブラジル人に限らず、外国人の方に特徴的な傾向があるのか等のデータはありますか？今すぐに答えられなくてもいいのですが、ブラジル人の方は、コロナ禍、ブラジルの感染状況が非常に悪かったため、国にも帰れず、日本でも言葉が通じず不安な毎日を過ごしておられ、メンタル不調につながった方もいるのかなと感じています。こういう方に対する支援や施策はあるのでしょうか？</p>
事務局	<p>外国人の相談件数も増えておりますので、国際交流協会や多文化共生国際課とも連携しながら、取り組んでまいりたいと思います。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか？</p>
委員	<p>今の豊橋市の自殺の特徴や、何を原因にして、亡くなっているかというところで、場所的な部分、地域の繋がりなどが、見えてきません。ハードの部分で豊橋市の特徴というのを出していただいた方が良いのではないかと思います。もちろん、個人情報をごとまで拾い上げられるかわからないのですが、例えば地域政策学部では地理情報システムを使っています。それで、自殺者が多い地域とか地区をピックアップすることができます。そうするとその環境で生活していると自殺しやすいという特徴が見えてきます。全国的に見ても、地理情報システムを使って研究されていますので、うまく活用していただければと思います。</p>
議長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>定義（用語集）のところに、地域における自殺の基礎資料と書かれています。これは豊橋市における何か特別な地域における資料という意味です。</p>

事務局	<p>か？地域における基礎資料というのがこの後も何回か出てくるので、『地域の』とは、何を指しているのか教えてください。</p> <p>地域という言葉ですが、例えば4ページの（6）にあります、国から示された「地域の自殺の特徴（地域実態プロファイル）」というのが載っておりますが、各自治体、市町村の自殺対策の参考にとということで、国に作っていただいております。この地域というのは、豊橋市でいうと、豊橋市を指すということになります。</p>
議長	<p>その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次に、感染症予防計画に対する説明を事務局お願いします。</p>
事務局	<p><b>【豊橋市感染症予防計画】</b></p> <p>感染症対策室より豊橋市感染症予防計画について説明します。資料6をご覧ください。</p> <p>まず初めにですが、感染症予防計画につきましては、本市におきまして初めて策定する計画です。計画を策定する経緯でございますが、これまでは都道府県にて、予防計画を策定し、感染症に対する取り組みを進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の対応等を踏まえ、感染症法が改正となりまして、記載される内容が充実されました。その一つといたしまして、保健所設置市におきましても、予防計画を策定することとなり、国の基本指針や都道府県の予防計画に則し作成することとされたものでございます。</p> <p>目次をご覧ください。</p> <p>感染症予防計画は基本理念から始まり、感染症発生予防やまん延の防止に関すること、検査の実施体制や、保健所の体制確保、さらには、感染症に関する知識等の普及、人権尊重など、12の事項について、その基本的な考え方を示しております。</p> <p>また、予防計画の構成や内容につきましては、新型コロナ感染症のように、大規模に感染が広がるような感染症の対応につきましては、愛知県全体で一体的に、同じ方向性を持って、取り組まなければなりませんので、県全体で一体的な取り組みであることがわかるよう、愛知県の予防計画の内容に則し、統一した内容となっております。</p> <p>次に、予防計画の内容について、主なものをご説明いたします。</p> <p>4ページをお願いいたします。第1、計画の基本理念です。予防計画は、感染症予防のための施策の実施に関する計画で、感染症の発生予防及び蔓延を防止し、感染症の発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、市民が安心して暮らすことができる社会の実現を目指すものでございます。なお、予防計画につきましては、愛知県感染症予防計画と合わせ、3年または6年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときはこれを変更して参ります。</p> <p>5ページをお願いいたします。感染症への対応につきましては、事前対応型行政を構築し、普段から、感染症の発生予防及び蔓延を防止していくことに重点を置いて取り組みます。</p> <p>6ページをお願いいたします。施策を講じるに当たりましては、患者等の人権の尊重に努め、健康危機管理の観点に立ち、迅速かつ的確に対応するため、関係部局や関係者が適切に連携できるよう、行動計画の策定を通じ、健康危機管理体制を構築して参ります。また、4市の果たすべき役割といたし</p>

	<p>まして、人材の養成・確保、迅速かつ的確な検査体制の整備など、感染症対策に必要な基盤を整備して参ります。</p> <p>9ページをお願いいたします。第2 感染症の発生の予防のための施策に関する事項でございます。市内の医療機関から報告されております、感染症患者の情報を分析し、感染症発生動向調査を中心に、食品衛生対策や、環境衛生対策も踏まえて、関係機関と連携して対応して参ります。</p> <p>13ページをお願いします。第3 感染症の蔓延の防止のための施策でございます。感染等が発生した場合に的確に対応するとともに、患者等の人権を尊重して参ります。そのため、感染症発生動向調査等により収集された情報を適切に活用することも含め、積極的疫学調査を充実し、各関係機関と連携、協力して対応して参ります。</p> <p>19ページをお願いいたします。第5 病原体等の検査実施体制でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症への対応方法を踏まえた課題から、検査の実施体制や検査実施能力向上に関する考え方、及び方法を示しております。</p> <p>23ページをお願いします。第8 知識の普及、並びに人権の尊重でございます。適切な情報と正しい知識を普及していくために、リスクコミュニケーションを実施してまいります。</p> <p>26ページをお願いいたします。第10 保健所の体制整備でございます。平時から有事に備えた体制を構築し、有事の際に速やかにBCPに基づく体制に切り替えられるよう、職種連携によるチーム体制、IHEAT 要員や各部局等からの応援体制も含めた受援体制を構築して参ります。</p> <p>以上が本計画の内容です。よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>感染症予防計画について、ご意見、ご質問いかがでしょうか。</p> <p>豊橋には、大学病院がないため、豊橋市民病院と豊橋医療センターをお願いすることが多かったのですが、豊橋医療センター山下院長はいかがでしょう</p>
委員	<p>先日、病院や愛知県庁などと意見交換会のような会がありました。新興感染症がまた発生したときに、入院は、今回の経験を踏まえて少し覚悟ができました。しかし、検査の体制については、議論をしていく必要があると感じています。蔓延によって、大量の検査を実施し、その一方で入院治療を同時に実施しなくてはいけない。そこがもう少し整理されるためにはどうしたらよいのかという話になりました。まだ良い案があるわけではないため、ルールや施策に沿った計画を作られているとおもいます。救急外来にもものすごい人数が殺到してしまい、どうやって整理するのか難しかったため、このような課題も踏まえて体制整備されるという事だと考えています。</p>
議長	<p>事務局、いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>本市の計画（19ページ）に記載がございます検査の実施体制ということで、本市が直営で行う検査の場合を書いてございます。今、豊橋医療センター院長が言われました通り、各医療機関でも、検査体制につきましては、愛</p>

	<p>知県を中心に、検査実施医療機関というのも今後締結していく形になるかと思っておりますので、そういったところも活用し、一連の検査体制の整備を進めていきたいと思っております。</p>
議長	<p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。      それでは、次第 4 その他について、事務局から何かありますか？</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
議長	<p>以上で本日の議題は、終了になりますが、保健所の運営など全体を通して何かご意見等がありますか。</p>
委員	<p>豊橋市の取組みの中で、これは、全国に対しても負けないぞというようなものはありますか？あるようであれば、教えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>健康政策課で実施している取組みの中で、働き世代における健康づくりについては、全国から注目されています。ICT の活用や、行政と企業が連携し、健康宣言事業所の認定を行うとともに、行政から企業に対して、いろいろな提案をし、試験的に様々な取組みを実施しています。各市町村から、視察の依頼等を受けています。</p>
議長	<p>では商工会議所の河合副会頭から、何か補足があればお願いします。</p>
委員	<p>健康政策課から説明があったことについての補足はできませんが…。別の話になりますが、令和5年度の事業の報告がありましたが、その事業の評価が、ここにはあまり記載されていません。役所の仕事は、予算があってそれを消化するという感じだと思います。民間では、事業が良かったどうかを評価して次の年に活かしていくという事を求められます。事業の評価は実施していらっしゃる部分もあると思うので、それをしっかり活かしていってもらえるとよいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次には、評価も含めまとめたものができるといいかもしれないですね。      あと、豊橋市立小中学校長会は、学校側としては何かありますかでしょうか。</p>
委員	<p>今回初めて参加させていただいております。      ありがたいと思っているのが、歯の健康についてです。以前からフッ素洗口を実施させてもらっていましたが、コロナ禍で中断した学校もあると思います。今後も、実施していただきたいと思っております。もう1つは、不登校や、心に悩みを持っているお子さん・ご家庭がとても多い現状があります。スクールカウンセラーを増やすという話もありましたが、本校でも、ココエール、保健師などいろいろな方にご支援いただき、学校だけでは間に合わない子供の幸せやご家庭の幸せについて、やっていかなければいけない状況です。そのため、今後も、いろいろな方にご協力いただきまして、みんなが幸せになればいいと思っております。よろしくお願い致します。</p>

議長	<p>ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p> <p>他にご意見がないようでしたら、これにて全て終了となります。</p> <p>皆様のご協力により会議が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。これを持ちまして議長の任務を終わらせていただきます。</p>
事務局	<p>山本会長ありがとうございました。</p> <p>本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の皆様からいただきましたご意見は、今後の本市の保健衛生業務及び健幸なまちづくりの推進に十分生かしてまいりたいと考えています。これを持ちまして、協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>